

4 番 高 橋

受付番号第1号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「歴史・文化かおるまちづくりの創出を」。

町には多くの有形無形文化財や史跡、天然記念物などがあり、今年の10月には山北のお峰入り記念公演も開催されるなど、町の財産である文化財や歴史遺産は近隣より多く存在していると言える。また、「山北町の文化財」の資料にもある先人の残した貴重な文化財の現状を把握するとともに、いかにして後世に伝え残していくのか。その方策を打ち出すことは、文化財や歴史遺産保護にもつながると考える。そして、後世へ継承し地域の人々がその価値を十分に理解し、世代を超えて残したいという意思形成がされていくためにも、文化財や遺跡などその周辺整備の磨き上げの可能性について以下の質問をする。

1、今現在、町内の指定文化財は31件あるが、昭和60年10月1日清水地区湯触にあった「湯触のさかき」は、平成11年9月に指定解除になっている。また、平成元年2月8日指定された共和地区都夫良野の「鼓掛けの紅葉」も、平成12年9月に指定解除になっている。その経緯と理由は。

2、文化財は保護するだけでなく、活用され後世へ継承されることが大切と考える。まちづくりと観光誘客のため、文化財などを効率的に活用・推進していく施策はあるのか。

3、今後、文化財を守り伝えてきた所有者や地域の思い、関係する各種団体の意向や方針を伺い、さらなる活用につなげることは可能か。

4、文化財の多面的活用と魅力向上の観点から、地域外の組織や各部署間のさらなる情報共有や、関係者間のネットワーク強化を図ることは可能か。

5、ボランティアガイドの育成や標柱などのデザイン統一化、説明看板などの多言語化を含めた整備・充実などにより、そこに訪れる方々の利便性が向上されるようデジタル技術を生かしたPR技術などに取り組んでどうか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から「歴史・文化かおるまちづくりの創出を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「昭和60年10月1日、清水地区湯触にあった湯触のさかきは、平成11年9月に指定解除になっている。また、平成元年2月8日に指定された共和地区都夫良野の鼓掛けの紅葉も平成12年9月に指定解除になっている。その経緯と理由は」についてであります。 「湯触のさかき」につきましては、平成10年8月に樹勢の衰えについて所有者から相談があり、当時の神奈川県足柄上地区行政センターの専門技術員により、ゴマダラカミキリの食害とそれに伴う腐朽菌による衰弱との診断結果があり、翌年再調査を行い、枯死したことが確認されました。

また、「鼓掛けの紅葉」につきましては、平成12年5月に神奈川県の専門技術員による診断結果によりますと、平成10年の大雪により太い枝が折れ、樹冠の約半分が失われ葉の量が急激に減少したことから、樹勢が大きく低下。その後、ならたけ病の侵入により最終的に枯死したものであります。

いずれも山北町文化財保護委員会の審査結果に基づき、さらには山北町教育委員会の議決も得た上で、山北町天然記念物の指定解除をすることといたしました。これらについては、私も大変残念なことであると思っております。今後も文化財所有者と密接な連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「文化財は保存するだけではなく、活用され後世へ継承されることが大切と考える。まちづくりと観光誘客のため、文化財などを効果的に活用・推進していく施策はあるのか」についてであります。10月8日に開催された山北のお峰入り公演は、川村小学校をはじめ山北駅前商店街など4か所で公演を行い、町内外から延べ3,200名もの多くの方にお越しいただきました。

当日は、「D52フェスティバル」を同日開催したことも県の事業である「リ・古典プロジェクト」、さらにはJRの「さわやかウォーキング」などとタイアップで開催されたことにより、町内が観光客でにぎわい、本町をより知っていただけたと思っております。また、若い方に興味を持ってもらえるようSNSでの映像による周知やインパクトのあるポスターなどもとても効果的であったと考えており、代々受け継がれてきた文化財を大切に保存することはもとより、活用しながら後世へと受け継いでいく必要があると

改めて強く感じたところであります。

第6次総合計画にもこのことをしっかりと位置づけ、本町の文化財をより知っていただける施策や活用方法を各所有者や保護団体とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「今後文化財を守り伝えてきた所有者や地域の思い、関係する各種団体の意向や方針を伺い、さらなる活用につなげることは可能か」についてであります。町では、今年の5月に社会教育委員会議で民俗文化財について諮問を行いました。これにより、各保存会への聞き取り調査を行い、現状の把握や課題を洗い出した中で、今後どのように民俗文化財の保存・継承を行っていくべきかについて提言をいただけるものと思っております。

また、所有者や保存団体の御意見も伺いながら、町として、どのような関わり方や支援・協力ができるかなどを検討していきたいと思っております。

次に、4点目の御質問の「文化財の多面的活用と魅力向上の観点から、地域外の組織や各部署間のさらなる情報共有や、関係者間のネットワーク強化を図ることは可能か」についてであります。文化財は指定の有無にかかわらず、原則といたしましては、所有者や団体が保存・継承していくものであります。地域の人々が大切にしてきた文化財を衰退させず継承していくために、まずは若い世代の方に山北町の歴史を知ってもらい、その文化を担ってきたのは誰なのか。将来へ向け誰が受け継いでいくのか十分理解してもらえるよう、地域全体で共通認識をする必要はあると思います。

その中で、今回の山北のお峰入りのように町全体でどのような支援ができるかなど、関係課や関係機関とも協議・連携を図った中で、持続可能な継承の実現に努めていくことが大切であると考えております。

次に、5点目の御質問の「ボランティアガイドの育成や標柱等のデザイン統一化、説明看板等の多言語化を含めた整備充実などにより、そこに訪れる方々の利便性が向上されるよう、デジタル技術を生かしたPR事業に取り組んではどうか」についてであります。まずはボランティアガイドの状況ですが、町内では文化財講座の修了者有志で平成19年9月に設立された「山北町文化財ガイド友の会」が活動しております。また、町内の複数の団体で

組織する山北町地域文化遺産活性化実行委員会は、文化庁補助事業により令和5年度からガイド育成講座を実施しております。友の会や活性化実行委員会は、町事業においても講師などの協力を得ておりますが、今後も幅広く連携してまいりたいと考えております。

文化財保護説明板は現在28か所に設置していますが、設置年が複数年にわたり場所や内容によりデザインが統一されているわけではございません。河村城址歴史公園に設置する看板については、県指定以後は統一的なデザインを意識して設置しております。また、看板のタイトルのみ英語とハンゲル語の多言語表記としています。今後設置する説明板については、統一的なデザインや多言語化についても来訪者の利便性が図られるよう整備充実に向けて取り組んでまいります。

また、デジタル技術を生かしたPRにつきましては必要だと認識しておりますので、SNSや動画を最大限に活用したPR方法のほか、先端技術による文化財の活用についても今後研究・検討してまいります。

議 長  
4 番 高 橋

高橋純子議員。

とても分かりやすく、そして一番最初の1番などは、やはりこういう理由でこういう経過があったというような御説明をいただいたんですけども、やはりここにも昨年再調査を行いということもあり、この調査などは毎年行っておられるのか、それか定期的に行っていてもこのような状況に陥っていたのか。やはりそういうことが、町民が触れる機会がなかっただけに非常に不明瞭であると文化財をこれから継承していくにも少し戸惑いがあるかなど。そういうところはいかがだったのでしょうか。

議 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

今の高橋議員の指定解除に至った経緯、過去の資料を確認いたしました。

町長の答弁にもございましたが、「湯触のさかき」につきましては腐朽菌、これはカワラタケが蔓延をしております、進行が早くて衰弱の度合いが大きかったというところがございます。「鼓掛けの紅葉」につきましては、大雪によって太い枝が折れまして、こちらにつきましてはナラタケ菌に感染していることが分かって、どちらも対策ができる状態ではなかったというところがございます。

今現在の状況でありますけれども、調査は毎年に行っているわけではございません。といいますのも、文化財につきましては、国・県・町と数々の指定文化財ございますが、こちら文化財保護法、それから町の条例におきまして、原則は管理者・所有者が管理するものとなっております。

町の指定の文化財の所有者様には、毎年11月1日から7日まで、こちらが文化財保護強調週間になります。これに合わせまして、文化財保護奨励金のお支払いの通知をしております。この中で、所有者・管理者様が管理されている文化財につきまして、保護の御協力を改めてお願いすると同時に、県が作成しました樹木の天然記念物の管理マニュアル。こちらを送付いたしまして、日頃から健康状態を観察していただくなどのお願いをしているところでございます。少しでも変化が生じてというところではございましたら、役場に御一報いただきまして、樹木の診断等につなげるような対策をなるべく早くするようなことをお願いをしているところでございます。

議 長  
4 番 高 橋

高橋純子議員。

今までも町民の方は所有者でない人以外は、やはりこういうことが知る機会はやはりないのかなと思っております。知る機会をどうしてもつくらなければならぬというお話ではなくて、このように保護をさせていただいている経緯というものが、非常に文化財にいち早く診断が、その結果がすぐに対応できる一つの目安になっているということが分かりましたので、今後もこの11月1日から7の間にそのような週間があるということが分かりましたので、やはりその所有者の方も含めて、これから町も一丸となって、やはりこういう例えば太い木が折れて切ったというお話ありましたが、太い木が折れる前に何かできなかったのかなと。折れたからもうこれでじゃあもう腐敗していくのを見てるだけだということではないという御理解もいただいているのかなと思いますので、ぜひこういう審議など結果を踏まえてこれからも進めていっていただけたらなというふうに思います。

やはり保護が一番大変であるとともに、町民の方も知りたいところでもあると思いますので、これは続けていっていただきたいなと思います。

2点目なんですけれども、2点目の観光の誘客のために文化財の効果的に活用していく施策ということで、これからもSNSなどを使ってインパ

クトのあるそういったものが効果的にあったと考えておられるということなんですけれども、まずは第6次総合計画が位置づけにしたいということでありますので、こういうところが位置づけで、今言える範囲でもやはりこういうことを前向きに考えているよというようなところがあればお示しをいただきたいなと思っております。

議 長 町長。

町 長 今回、お峰入りをやって感じたことは、やはり今の現代においては、広報とかPRは非常に大事だなというふうに考えております。私の手元にあるのですと、今回町外の人が8割ぐらい来ております。そういうようなことを考えると、やはり大勢の方にどういふふう知っていただくか。それをお峰入りであれば、5年に1度というふうなことで、そうではなくて、毎年一定のPRをしていったほうがより効果的であるのではないかというふうに考えておりますので、どういふ方法が使えるかは分かりませんが、私としては毎年一度はそういったようなPRをしていきたいというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町長の答弁で、これからも継続していきたいというふうな御意見をいただいて心強いなと思うと同時に、やはりきつとこのお峰入りで皆さん気づかれたかと思うんですけれども、このお峰入りを含めてほかの文化財、そしてそこを所有している方々がこの歴史文化をどのようにストーリーで結んだらいいのかと。自分のところはどうしたらいいのかと。やはり考えたい目安になったのではないかなと思うので、この文化財というところをイメージしやすくするために、地域の歴史文化を認知度があまり高くない、そして点在して訪れる人の場所が少ない場所もあるわけですので、そのようなところをいかにSNSで映像をこういうところに生かしていけるのか、何か一つありましたら御意見を頂戴したいと思っておりますがいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 お峰入りは一つのきっかけになるのではないかというふう思っております。山北町は流鏝馬とか百万遍念仏等の無形文化財がございます。実際に私が会議のほうに出席しますと、やはり予算が一番の問題というふうになります。

す。継承していくためには、どうしても多額の費用がかかる。お峰入りも全く同じでございまして、今回は国とか県とか町とかある程度助成はしましたけどそれだけでは当然足らなくて、初めて有料で観客席を設けたというようなことをやっていただきました。

こういったことが、ほかの無形文化財にも当然必要だろうというふうに思ってます。しかし、それを決めるのはやはり保存会さんの意向でありまして、町としてはそれらをサポートする、あるいはそれをPRするというような発信するということはできますけども、それを町のほうで行うということは多分できないというふうに思っておりますので、そういったようなことをこれから保存会さんとも協議してまいりたいというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町長が勝手にもそういうふうに進めるということではなくて、やはりいろいろとお金もかかるよというようなこともありましたけれども、お金の話をいたしますとお金ないところに次はないということにならないように、やはりかけるべきはお金をかけるときにはかけ、やはりかけるは知恵だというふうに思いますので、しっかりとやはりお金をかけずともPRできる方法、そしてSNSの駆使、そういったものはまだまだできる可能性はあると思っておりますので、ぜひそういうところを進めていっていただきたい。

そして、御回答の中にも社会教育委員会議で現状の把握や課題を洗い出した中でという答弁もありましたので、この現状の把握や課題というものはいかなるものだったのかなど。お答えいただける範囲でもお答えいただけたらなと存じます。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 社会教育委員会議に諮問をいたしまして、現在、社会教育委員会議の中で調査・研究をしてくださっております。保存会への民俗芸能保存会への聞き取り調査というのが済んでるところで伺っております。それを今まとめていただいている状況でございまして、まだ町のほうへ回答というのは、提言というのは来てない状況です。複数年をかけて取りまとめをしていただけるということにはなっております。

ただ、その中で、今現在の課題を伺ったりどのように御苦労されていらっしゃるかというところを聞き取りをされていらっしゃる。特に、その場が有意義な会になったということは伺っております。社会教育委員会議からの提言を受けた中で、今後その結果を踏まえまして、保存会が一堂に会する場を今後設けるとかというところも議論に出てきたようなので、そこについては町としても、今後また検討をしていきたいと考えております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 御答弁いただいて、そしてこの現状を把握して課題を洗って複数年だとしても、やはり前へ進めていくよと。そして、連携が必要であろうというお気持ちがあるよというお話もありましたので、やはり所有者が持っているこの地域の思いというものと、それと観光客などのマッチングというのは非常に難しいのはとてもよく分かります。やはり所有者の方から見れば、観光客の方がどっと例えば訪れてしまうと、どう対応していいのか分からないとか、やはり保護・保存する相まって観光客誘致、人が来るのは困る。やはりそういうところが全国的にもあるのも私も存じ上げておりますので、やはりまた山北町のいいところとそういう考え方をマッチングさせて、さらなる活用につなげていただけたらなとそのように思います。

そして、ネットワーク強化というところなんですけれども、若い世代の方に山北町の歴史を知ってもらいたいというふうな御答弁の回答もありましたので、若い世代の方にも知っていただける機会などはあったのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今回お峰入りに関しましても、園児などを対象にした塗り絵、それから大型紙芝居の上演など、まずは若い世代の方、子育て世代の方にお峰入りという民俗芸能、町の文化財ですね。民俗芸能等を知っていただく機会というのは少し増えたのかなと思っております。

今後お峰入りだけでなく、流鏝馬それから百万遍念仏とまだまだ魅力ある民俗芸能ございますので、それにつきましてもやはり若い世代の方をまずターゲットにして、まず山北町を知っていただくような、これだけすばらしい財産が山北にもあるんだということを知っていただくような方策、

これを考えていきたいと考えております。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

これは4点目の質問の文化財の多面的活用と魅力向上の観点というところで御回答いただいているところではありますけれども、4点目の若い世代というところで、一つ気になるところが、山北の教育・保育という令和5年度の中に文化財保護関係の中で、文化財講座の第2というところで、小学生20名を対象に町の歴史や文化財を学ぶため講師を招き、身近な題材を基に関係する学習講座を設けるという計画がありましたけれども、こちらのほうは今現在どのような形になっていますでしょうか。やはりこの若い世代というところでは歴史を知っていただくいい機会だったのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長

生涯学習課長。

生 涯 学 習 課 長

毎年スプリングスクール。こちらを文化財講座ということで位置づけまして、小学生・中学生を対象としたスプリングスクールの中で河村城址のほうへ出向きまして、例えば盾といいますか。弓ですね、ごめんなさい。失礼しました。弓を御自分で作成をした弓を放つような、それを城址のほうに行っている。そのような形で、郷土愛を育むような文化財講座を開催しております。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

内容は分かりました。スプリングということは、今年の年度末にあるということでしょうか。こういう若い方に歴史を知ってもらいたい機会というのは、こういう文化財は出張講座とか歴史の団体とか、そういう歴史団体の知識とか、それをそういう形を小学生なら小学生なりに、中学生なら中学生なりに、強いて言えば幼稚園・保育園でも一貫教育というところでもありますので、幅を広げると。そして、これだけではなく第6次計画もございまして、やはりもっと分かりやすく年齢を区切ったストーリー性を持って進めていくというような形が、一番町民には分かりやすい最初の段階ではないかなと。そのようにも思いますがいかがでしょうか。

議 長

教育長。

教 育 長

まさしく、今言われたように一貫教育の中で、この歴史文化を子どもたち

にどう伝えていくかと。これ非常に大きな課題でございます。そういう面で、ゼロから15歳の一貫教育保育の冊子が、2月に、一昨年のときに策定されてます。その中に郷土愛についてという中で、副教材で「歴史・文化から学ぶわたしたちの山北」という副教材がございます。これを中心に、小学校五、六年生が中心になって、これを学んでいるところでございますけども、これを今議員が言われたように、園・小・中これに広げていくという。これのところで一貫性を持ってやっていくという、そのところを今、山北町が目指してるわけでございます。

そういう面で、今年度カリキュラムづくりを行ってます。郷土愛を育むためのカリキュラムづくりということで、2月にはおそらく策定ができるというふうに思っております。それを基に、園・小・中のそれぞれの園・学校の中で、子どもたちがどう系統立てて教えていく、体験する。あるいは見学する。あるいはいろんな知識を学ぶ。文化財というのはどういうものかということも含めて郷土愛について学んで、山北町に誇りを持つというような最終的な目的がございますけども、そういった中で系統性を持って取り組んでるということでございます。

今回のお峰入りの公演会につきましては、小中学校の先生方からぜひ見学したいという要望がございまして、校舎の中をその先生方、それから子どもたちもかなり来ていると、来ていたということで学校の先生から聞いておりますので、小学生にも、あるいは子どもたちにもそういった面では、今回のお峰入りについては幅広く興味・関心を持ってこれたのかなというふうに思ってますので、非常にいい機会ですので、これをさらに今年度で終わりじゃなくて、先ほど町長が言いましたように担当学年だけじゃなくて、毎年何かの形でそういったものを伝えていくことが非常に大事かというふうに思いますので、その年度だけじゃなくて継続的にやっぱりやっていくことが非常に大事な事かなというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 教育長から、力ある今後の施策も進めていただくとのことのお力もいただきましたので、そこに増して、そこにプラスしてほかの関係団体同士の連携強化となる、そこを支援していくというような支援策などは、今現

在はありますでしょうか。

議 長 教育長。  
教 育 長 今現在、支援策こういうのがありますということじゃなくて、例えばお峰入りの連絡協議会、これ昨年立ち上げまして、ここで5年ごと、この先は5年後に開催するということですが、協議会を開催するんじゃないで、これはもう継続していくということですので、これからそういった面でこれまでやってきたものをさらに見直して、そしてどういう形で進めていけばいいのか。そういったものを今後やっていきたいということでございますので、これからさらに1歩、2歩前進していきたいというのが今の考え方でございます。具体的な施策というのは、これから考えていきたいというふうに考えてございます。

議 長 町長。  
町 長 関係団体でございますけれども、今回のあれでは、拍子木の会さんに紙芝居等をやっていただきました。それから、また俳句なども会員にも出させていただきました。そういったような中で、山北町にある様々な団体と関係を構築して一緒に盛り上げていこうということで行ったものでございますので、これらはさらに増やしていきたいなというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。  
4 番 高 橋 これからも実現に向けて進めていかれるということなので、とても期待が膨らむと思っております。

そして、それをやはり伝えていくにも、やはり5点目のボランティアガイドの育成などとか、やはりこのデザイン統一化、やはりちょっとお金がかかるよというような御説明もありましたけれども、ここで山北町の文化財ガイド友の会という回答がございました。こちらは今現在何人おられるのでしょうか。

議 長 生涯学習課長。  
生 涯 学 習 課 長 文化財友の会さんですね。15名ほどいらっしゃると思います。

議 長 高橋純子議員。  
4 番 高 橋 15名いらっしゃるということで、こちらにやはりこういう方々がボランティアで携わるというのは、本当に町の文化財の修了者有志というところでも

あり、私もこの文化財講座などはよく参加するところでもありますので、そういう方々が非常に町を愛して郷土愛を愛しながら、そしてガイドをされるようであるということだと思いますが、この活躍の場というのは、今どういうところで今年何かございましたでしょうか。せっかくガイドの友の会ですので、この15名の方の活躍の場というのは今年はどこがございましたでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 10月に行われましたスポーツの秋祭りの文化財ウォーキングですね。そちらのほうで講師をやっていた。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 活躍の場がさらに広がるということが、そういう方々の背中を見て、やはり若い子たちも、ああいうガイドの方々がいらっしゃるということが分かる機会にいい機会だと思いますので、そういう方々がどんどん活躍できるように、今後この活躍をどのように今後も考えておられるのか、そこら辺お聞かせください。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 町内にあります文化財ですね。広く全般にわたって講師をしていただくことが可能であるかと思えます。例えば、昨年度は開催いたしました。今年度はちょっとD52フェスティバルのときにはお峰入りと同日開催だったので、ちょっとまだ行っていない状況でございますが、鉄道遺産巡りツアーなども山北町、平成28年以降毎年行っております。その中で、やはり鉄道遺産につきましても講師をしていただけるものと思っておりますので、そういったことも含めまして、文化財全般的にまたお願いをしていければなと思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 さらに活用を期待したいと存じます。

この方々も増えれば良いというところではなく、やはり知識もそして体力的にもやはりあるかと存じますので、若い方々をその背中を見て育成するというところも含めて、進めていただければなと思っております。

最後に、やはりデジタル技術をPRを生かして必要に応じて活用していく

ということもありますが、PR事業というのは、今、今日はやったものもあしたには消える時代でございますので、このPRの仕方、最大限に活用するといいますが、どのようなものがあるのかなと。今現在、どのようなお考えでいらっしゃるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと存じます。

議 長  
町 長

町長。  
現在、様々な記録を取っていただいたり、様々な今回のお峰入りではやらせていただきました。それらをどんな編集方法で、例えば30秒、あるいは3分、5分、10分というようにいろんな編集方法を使って、またいろいろな目的によって、それらを使い分けて発信していく方法が一つはいいのではないかなというふうに思っておりますし、5年後にはできるだけインバウンドの方を呼び込みたいというふうに思いますので、世界に向けて発信できるようなそんなような方法がとれるかどうか、そういうのを検討していきたいというふうに考えております。

議 長  
4 番 高 橋

高橋純子職員。  
非常に、今年はやはりお峰入りが話題ただだけに、「お峰入り」というお言葉が非常に多くはなりますけれども、やはりお峰入りだけではなく、町にはすばらしい財産がいろいろございますので、その点では、私一つアイデアがあります。

もう先ほど、今日はやったものもあしたには消える時代と、風雅な時代だというふうにお伝えしましたとおり、やはり今タイムリーな情報を地図アプリというものがあります。知財図鑑とか、そういうアプリなどを開きますといろいろな情報があります。なので、そういうところを御精査して、そして山北町の財に、計画に合ったもの、こういったものをノミネートしていくというような、やはり今の若い方々が使いやすいようなアプリ。そのようなお考え、今後いかがでしょうか。

議 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。  
先進技術といいますと、数多くあるというところで私も今勉強中でございます。ドローンなどはイメージすることはできるんですけども、現実空間のARだったりとか、今おっしゃられた、高橋議員がおっしゃられたそういったものについて、今後どうするかというところはちょっとまだ分からない

ところではございますが、いずれにしても文化庁等で作成されました先進技術を導入した全国の自治体の導入事例もございます。そんなものもこれから勉強してまいりまして、山北町で活用できるITがどんなものができるのかというところも、今後研究をしていきたいと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 私もそうですけれども、もう日々日進月歩というところ、そして、山北町の形に合った進め方というのが、本来、本当は一番いい形ではありますので、やはり課長が言ってくださった、そういう駆使していくということは大事で、そして今はやっているものも本当に活かされるかどうか精査していただきながら、今後も進めていっていただきたいと思えます。

質問は以上でございますが、これからも町の文化財というのを大切に保護しながらも継承していただくという力強いお言葉もありましたので、今後も私のほう見守っていききたいと存じます。

以上でございます。